

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年6月8日（火）

7：58～8：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 16件
- 公布（法律） 7件
- 政令 3件
- 人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「犯罪被害者白書」、「消費者白書」、「人権教育・啓発白書」、「科学技術・イノベーション白書」、「環境・循環型社会・生物多様性白書」及び「原子力規制白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、犯罪被害者等基本法等に基づき、それぞれ国会に提出するものであります。後程、「犯罪被害者白書」につきましては国家公安委員会委員長から、「消費者白書」につきましては井上大臣から、「人権教育・啓発白書」につきましては法務大臣から、「科学技術・イノベーション白書」につきましては文部科学大臣及び井上大臣から、「環境・循環型社会・生物多様性白書」につきましては環境大臣から、御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「国家公務員法等の一部改正法」外6件が、4日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「文化財保護法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月14日とするものであります。

次に、「押印を求める手続の見直し等のための経済産業省関係政令の一部を改正する政令」は、国民や事業者等に求めている押印手続を不要とする等の規定の見直しを行うものであります。

次に、「航空法施行令の一部を改正する政令」は、航空法等の一部改正法の一部の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、菅内閣総理大臣が、7か国コーンウォール・サミット出席等のため10日から14日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事補兼簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、荒尾孝比古外123名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国家公安委員会委員長。

○小此木国務大臣：「犯罪被害者白書」は、犯罪被害者等基本法に基づき、政府が主に令和2年度中に犯罪被害者等のために講じた施策を報告するものであります。本白書では、第1部の特集において、本年3月に閣議決定された「第4次犯罪被害者等基本計画」の策定経緯や、性犯罪・性暴力、児童虐待等の被害が潜在化しやすい犯罪被害者等への支援等、同計画に盛り込まれた施策の概要を紹介しております。犯罪被害者等施策は、国、地方公共団体、民間団体等が連携して取り組むべき重要な課題であります。閣僚の皆様におかれましては、引き続き、御協力をよろしく願

い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、井上大臣。

○井上国務大臣：消費者白書について御説明申し上げます。本白書は、消費者基本法等に基づき、消費者政策の実施状況や消費者事故等に関する情報について、国会へ毎年報告を行なうものです。今回は特集として『新しい生活様式』における消費行動を取り上げています。目下最大の課題である新型コロナウイルス感染症に関し、消費者意識や行動の変化、関連した消費生活相談の内容を分析するとともに、ワクチン接種をかたる詐欺や新型コロナに効くと称する不当表示など、悪質商法等への政府による対応について紹介しています。関係閣僚各位におかれましては、引き続き消費者行政に御協力いただきますようお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、法務大臣。

○上川国務大臣：「令和2年度人権教育及び人権啓発施策」は、法務省及び文部科学省において、関係府省庁の御協力を頂き作成した年次報告であり、毎年、閣議決定の上、国会に報告することとされています。本年次報告は、「特集」として「新型コロナウイルス感染症に関連して発生した人権問題への対応」を取り上げたほか、人権教育・啓発に関する施策の状況、「女性」、「子ども」、「障害のある人」、「部落差別」、「外国人」、「インターネットによる人権侵害」等の人権課題の状況や、それらに対する取組、人権に関わりの深い職業に従事する者に対する研修の実施状況、人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進体制などの施策等を報告する内容となっています。

○加藤国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：「令和2年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」について一言申し上げます。今回の年次報告では、本年4月より第6期科学技術・イノベーション基本計画が開始されたことを踏まえ、本計画が掲げるSociety 5.0と、その実現を目指す最先端の取組について紹介しています。文部科学省としては、内閣府をはじめとした関係府省と連携しつつ、Society 5.0の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

○加藤国務大臣：次に、井上大臣。

○井上国務大臣：科学技術・イノベーションの重要性はますます高まっており、特に、政府の重要政策である社会のデジタル・トランスフォーメーションや2050年カーボン・ニュートラルの実現のためには、科学技術・イノベーションが必要不可欠です。今回の年次報告においては、関連する取組に重点を置いて、わかりやすく国民に紹介しております。引き続き、関係閣僚と連携し、科学技術・イノベーション政策に取り組んでまいりますので、御支援・御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、環境大臣から2件御発言がございます。

○小泉国務大臣：まず、環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書について御説明申し上げます。本白書の取りまとめに際しての関係府省の御協力に厚く御礼申し上げます。今回の白書は、我が国の2050年カーボンニュートラル宣言後、初めての環境白書となります。カーボンニュートラルに向け、コロナへの対応も踏まえた、

経済社会のリデザイン（再設計）や、地域やライフスタイルの変革が不可欠であることを、国民に広く訴える内容としました。カーボンニュートラルに向け、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への3つの移行のための集中的な取組が必要です。今後、関係府省と連携して進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、中間貯蔵・環境安全事業株式会社代表取締役社長小林正明は、6月24日開催予定の株主総会の終結をもって任期満了となりますが、株主総会後の取締役会において、引き続き同人を代表取締役社長として選定する決議がなされる予定であり、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○加藤国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：株式会社日本政策投資銀行及び輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社の代表権を有する会長又は社長につきまして、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり選定する決議がなされる予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○加藤国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：私は、10日から14日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了解願います。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和3年 〕 (火)
6月8日

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 「令和2年度犯罪被害者等施策」について (警察庁)
- 〃 ○ { 1. 令和2年度消費者政策の実施の状況
1. 令和2年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について (消費者庁)
- 〃 ○ 「令和2年度人権教育及び人権啓発施策」について (法務・文部科学省)
- 〃 ○ 「令和2年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」について (文部科学省)
- 〃 ○ { 1. 「令和2年度環境の状況」及び「令和3年度環境の保全に関する施策」
1. 「令和2年度循環型社会の形成の状況」及び「令和3年度循環型社会の形成に関する施策」
1. 「令和2年度生物の多様性の状況」及び「令和3年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」について (環境省)
- 〃 ○ 令和2年度原子力規制委員会年次報告書について (原子力規制委員会)
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員岡本充功 (立民) 提出東京五輪選手団及び役員等に対する医療提供体制の整備に関する質問に対する答弁書について (内閣官房)
1. 参議院議員ながえ孝子 (碧水) 提出選挙投票所の閉鎖時刻に関する質問に対する答弁書について (総務省)
1. 衆議院議員岡本充功 (立民) 提出東京五輪の開催に際して訪日する海外要人に対する接遇経費に関する質問に対する答弁書について (外務省)
1. 衆議院議員岡本充功 (立民) 提出日本に渡航することに対する注意情報の発出に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 衆議院議員古本伸一郎（立民）提出ワクチン接種による企業活動及び働く人への影響対策に関する質問に対する答弁書について
（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員大西健介（立民）提出「紀州鉄道コンポーネント・オーナーズ・システム」に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）
1. 衆議院議員岡本充功（立民）提出新型コロナウイルス感染症に対する政府のサービス提供に関する質問に対する答弁書について
（決定）（防衛省）

◎公布（法律）

1. 国家公務員法等の一部を改正する法律
（決定）
1. 航空法等の一部を改正する法律（決定）
1. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（決定）
1. 地方公務員法の一部を改正する法律（決定）
1. 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律
（決定）
1. 自然災害義援金に係る差押禁止等に関する法律（決定）
1. 国会職員法及び国家公務員退職手当法の一部を改正する法律（決定）

資料
あり

☆

◎政令

資料
あり

- 文化財保護法の一部を改正する法律の施行期日
を定める政令（決定）（文部科学省）
- 〃 ○押印を求める手続の見直し等のための経済産業省
関係政令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業省）
- 〃 ○航空法施行令の一部を改正する政令（決定）
（国土交通省）

◎人 事

資料
なし

☆内閣総理大臣菅 義偉の海外出張について
(了解)

〃

☆検事佐藤貴大を判事補兼簡易裁判所判事に任命する
ことについて (決定)

資料
あり

☆元日本郵政公社職員荒尾孝比古外 1 2 3 名の叙位
又は叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]